法令および定款に基づくインターネット開示事項

Ⅰ　連結注記表‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　１頁
Ⅱ　個別注記表‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 10頁

（第103期：自 平成26年4月1日　至 平成27年3月31日）

日野自動車株式会社

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.hino.co.jp/)に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

Ⅰ．連結注記表

［連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等］

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……73 社

連結子会社名

（国内販売会社）

東京日野自動車㈱、大阪日野自動車㈱　　ほか　計 27 社

（国内仕入先）

㈱ソーシン、㈱武部鉄工所　　ほか　計 18 社

（海外会社）

日野モータース マニュファクチャリング タイランド㈱　　ほか　計 27 社

（その他）　　計 1 社

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数……14 社

（国内販売会社）

南九州日野自動車㈱　　ほか　計 4 社

（国内仕入先）

ジェイ・バス㈱、澤藤電機㈱　　ほか　計 8 社

（海外会社）

広汽日野自動車㈲　　ほか　計 2 社

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称

高知県交通㈱、鈴江茨城㈱、木下工業㈱

持分法非適用の関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結計算書類に重要な影響を与えていないため、持分法の適用から除外している。

３．連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

（連結子会社の増加）

新規設立による増加（1 社）

日野ファイナンスインドネシア㈱

（連結子会社の減少）

吸収合併による減少（2 社）

㈱シージェーケー（㈱ソーシンに吸収合併）

㈱エッチ・イー・エス（日野トレーディング㈱に吸収合併）

４．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち連結決算日が異なる会社

（決算日）12 月 31 日　　上海日野エンジン㈲
㈱タケベ（タイランド）
日野モータース マニュファクチャリング コロンビア㈱
日野自動車（中国）㈲
日野モータース セールス ロシア㈲
日野モータース マニュファクチャリング メキシコ㈱
日野パーソネル サービス メキシコ㈱
セルビコム㈲
日野ファイナンスインドネシア㈱

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

５．会計処理基準に関する事項

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券 ……償却原価法（定額法）

② その他有価証券

・時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの ……移動平均法による原価法

（２）デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

（３）たな卸資産の評価基準及び評価方法

・連結計算書類作成会社 ……個別原価法及び移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・国内連結子会社 ……主として移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・海外連結子会社 ……主として移動平均法による低価法

（４）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品
……主として定率法（型・治具は定額法）
ただし、平成 10 年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法による。

・貸与資産 ……契約期間に基づく定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く）　……定額法
なお、ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法による。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法による。

（5）引当金の計上基準

① 貸倒引当金
受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金
連結子会社（ただし一部は除く）は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上している。

③ 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上している。

④ 製品保証引当金
保証書の約款に従い販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして計上している。

⑤ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

（6）ヘッジ会計については、原則として繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約及び通貨スワップ取引は振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっている。

（7）消費税等の会計処理方法は税抜方式によっている。

（8）当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用している。

（9）退職給付に係る負債の計上については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～16 年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１～18 年）による定額法により、翌連結会計年度より費用処理することとしている。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

６．のれんの償却に関する事項

のれんは原則として発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については５年間で均等償却している。

[会計方針の変更に関する注記]

（１）退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年５月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年３月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 1,292 百万円増加し、利益剰余金が 819 百万円減少している。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微である。

（２）企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年９月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 22 号 平成 25 年９月 13 日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成 25 年９月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成 26 年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第 39 項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更している。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58－２項（４）、連結会計基準第 44－５項（４）及び事業分離等会計基準第 57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は 323 百万円減少している。また、当連結会計年度末の資本剰余金が 323 百万円増加している。

[連結貸借対照表に関する注記]

１．担保資産及び担保付債務

（１）工場財団抵当に供しているもの

建物	3,716	百万円
機械装置	1,276	
土地	4,871	
その他有形固定資産	210	
計	10,074	

上記資産は下記債務の担保に供している。

短期借入金	900	百万円
長期借入金	1,314	
計	2,214	

（２）工場財団抵当以外に供しているもの

受取手形	2,453	百万円
建物	3,493	
土地	4,227	
その他	3,246	
計	13,421	

上記資産は下記債務の担保に供している。

短期借入金	1,779	百万円
長期借入金	460	
計	2,240	

２．有形固定資産の減価償却累計額

741,773 百万円

３．保証債務

銀行借入金他に対し、債務保証を行っている。

オートローン	151	百万円
従業員の住宅資金借入金	2,026	
計	2,177	

４．土地の再評価

一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 13 年３月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。この評価差額のうち、当該評価差額に係る繰延税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

・再評価の方法

一部の会社は「土地の再評価に関する法律施行令」（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出している。また、一部の会社は同第４号に定める地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的調整を行って算定している。

・再評価を行った年月日　……平成 14 年３月 31 日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

……4,096 百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	574,580,850 株

２．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成 26 年６月 20 日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

①	配当金の総額	11,453 百万円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	20 円
④	基準日	平成 26 年３月 31 日
⑤	効力発生日	平成 26 年６月 23 日

平成 26 年 10 月 30 日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

①	配当金の総額	10,312 百万円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	18 円
④	基準日	平成 26 年９月 30 日
⑤	効力発生日	平成 26 年 11 月 26 日

３．当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成 27 年６月 22 日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定している。

①	配当金の総額	12,612 百万円
②	配当の原資	利益剰余金
③	１株当たり配当額	22 円
④	基準日	平成 27 年３月 31 日
⑤	効力発生日	平成 27 年６月 23 日

４．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　874,000 株

［金融商品に関する注記］

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

親会社及び金融機関等からの借入により調達した資金の使途は、運転資金及び設備投資資金である。

また、為替変動リスクを軽減するために、一部の売掛金、買掛金、一年内返済予定の長期借入金及び長期借入金については為替予約取引及び通貨スワップ取引を実施している。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしている。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	36,104	36,104	―
（２）受取手形及び売掛金	299,821	299,821	―
（３）投資有価証券	109,207	108,646	△560
（４）支払手形及び買掛金	262,854	262,854	―
（５）短期借入金	117,180	117,180	―
（６）一年内返済予定の長期借入金	8,652	8,652	―
（７）未払金	26,685	26,685	―
（８）未払法人税等	13,007	13,007	―
（９）長期借入金	20,296	20,322	25
（１０）デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されているもの	△68	△68	―
② ヘッジ会計が適用されていないもの	△0	△0	―

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（２）受取手形及び売掛金
これらのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、外貨建の売掛金の一部については、為替予約取引による振当処理により固定された金額によって評価している。

（３）投資有価証券
これらの時価のうち株式については、取引所の価格によっている。債券については、一定の期間ごとに区分した債券の元利金の合計額を想定される利率で割引いて現在価値を算定している。

（４）支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（５）短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（６）一年内返済予定の長期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、外貨建の一年内返済予定の長期借入金の一部については、通貨スワップ取引による振当処理により固定された金額によって評価している。

（７）未払金、並びに（８）未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（９）長期借入金
変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。なお、外貨建の長期借入金の一部については、通貨スワップ取引による振当処理により固定された金額によって評価している。

（１０）デリバティブ取引

為替予約取引及び通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、一年内返済予定の長期借入金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載している（上記(２)、(６)、(９)参照)。なお、予定取引に対する為替予約取引及び通貨オプション取引は、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

ヘッジ会計の要件を満たさない為替予約取引及び通貨オプション取引については、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき、時価評価を行っている。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額 18,158 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(３)投資有価証券」には含めていない。

[１株当たり情報に関する注記]

１．１株当たり純資産額　……730 円 63 銭

２．１株当たり当期純利益金額……130 円 6 銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はない。

Ⅱ．個別注記表

［重要な会計方針に係る事項に関する注記］

１．有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの ……移動平均法による原価法

２．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ……時価法

３．たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、商品……個別原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 原材料、仕掛品、貯蔵品……移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

４．固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具器具備品
……定率法（型・治具は定額法）
ただし、平成 10 年４月１日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法による。

② 無形固定資産……定額法
なお、ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法による。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
……リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法による。

５．引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要見込額を計上している。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

④ 製品保証引当金

保証書の約款に従い販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして計上している。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

１）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

２）数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(18年)による定額法により翌事業年度より費用処理することとしている。

６．ヘッジ会計については、原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約取引は振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっている。

７．退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

８．消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

９．連結納税制度を適用している。

［会計方針の変更に関する注記］

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年５月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年３月 26 日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が533百万円増加し、繰越利益剰余金が343百万円減少している。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微である。

［貸借対照表に関する注記］

１．有形固定資産の減価償却累計額……508,195 百万円

２．保証債務

銀行借入金に対し、債務保証を行っている。

従業員の住宅資金借入金…… 2,020 百万円

３．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権……208,823 百万円

長期金銭債権…… 7,845 百万円

短期金銭債務…… 95,906 百万円

長期金銭債務…… 3,897 百万円

［損益計算書に関する注記］

関係会社との取引高

営業取引

売上高……841,869 百万円

仕入高……441,584 百万円

その他の営業費用…… 60,164 百万円

営業取引以外の取引高…… 51,771 百万円

［株主資本等変動計算書に関する注記］

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	株 1,894,709	株 2,703	株 626,000	株 1,271,412

［税効果会計に関する注記］

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び製品保証引当金等であり、評価性引当額を控除している。繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金等である。

［関連当事者との取引に関する注記］

１．親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	トヨタ自動車㈱	直接 50.3% 間接 0.1%	乗用車の受託生産 小型トラックのＯＥＭ供給 当社への役員の派遣等	製品の販売等 部品の購入等 短期資金の借入(純額) 長期資金の借入 長期資金の返済	364,985 257,825 2,088 3,551 15,000	売掛金 買掛金 短期借入金 長期借入金	16,032 24,096 18,385 3,818

取引条件及び取引条件の決定方針等

① 製品の販売等については、原材料の市場価格及び受託生産台数等を勘案して、毎期価格交渉の上決定している。

② 部品の購入等については、一般的取引条件と同様に市場価格等を十分に勘案し、親会社と協議の上、合理的な価格としている。

③ 資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定している。

２．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	東京日野自動車㈱	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	61,778	売掛金	17,062
子会社	大阪日野自動車㈱	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	34,469	売掛金	9,917
子会社	横浜日野自動車㈱	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	24,139	売掛金	6,844
子会社	九州日野自動車㈱	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	24,977	売掛金	6,570
子会社	千葉日野自動車㈱	間接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	製品の販売等	22,403	売掛金	5,936
子会社	日野セールスサポート㈱	直接 80.0%	役員の兼任等	短期資金の貸付(純額)	2,059	短期貸付金	38,666
子会社	日野モータースマニュファクチャリングＵ．Ｓ．Ａ．㈱	直接 100.0%	製品の販売 役員の兼任等	短期資金の貸付(純額)	1,051	短期貸付金	10,935

取引条件及び取引条件の決定方針等

① 製品の販売等については、市場における競争力・コスト等を勘案して決定している。

② 資金貸付時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定している。

［１株当たり情報に関する注記］

１．１株当たり純資産額…… 597 円 90 銭

２．１株当たり当期純利益金額…… 101 円 62 銭

［重要な後発事象に関する注記］

該当事項はない。

［連結配当規制適用会社に関する注記］

当社は連結配当規制の適用会社である。